

(様式2)

## プロポーザル参加資格誓約書

年 月 日

豊明市長 様

(事業者の所在地、名称、代表者の氏名)

㊞

豊明市生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもに対する学習等支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに参加するにあたり、下記の参加資格を全て満たしていることを誓約します。

### 記

- ①事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施できること。
- ②事業の趣旨を十分に理解していること。
- ③事業を健全に遂行するに足りる人員及び財政的基礎を有すること。
- ④子どもに対する学習等の支援又は相談支援の実績があること。
- ⑤個人情報の取扱いについて、適切な保護措置を講じていること。
- ⑥次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 社会福祉に関する法律又は労働基準に関する法律の規定により、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
  - イ 豊明市暴力団排除条例(平成24年豊明市条例第24号)に定める暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下この号において「暴力団員等」という。)がその事業活動を支配する者又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのある者
  - ウ 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)第5条第1項に規定する暴力主義的破壊活動を行った者
  - エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行う者
  - オ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てが行われている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
  - カ 破産者で復権を得ない者
  - キ 役員のうちにアからカまでのいずれかに該当する者を含む者
  - ク アからキまでに掲げる者のほか、その行った事業(過去5年以内に行ったものに限る。)に関して関係法令の違反その他の不適切な行為をした等の理由により、事業を行わせることが不適切であると認められる者